

# 推薦入学試験

## 指定校

募集人員：20名

小論文試験、面接試験および学校長の推薦書、調査書により入学者を選抜します。専願の方を対象とします。

### 1 出願資格

本学が指定する高等学校もしくは中等教育学校を、2020年3月に卒業見込みの者で、次の推薦条件を全て満たす女子とします。

1. 人間愛にあふれた実践力のある看護職者をめざす者として、学業・人物ともに特に優れ、出身学校長が推薦する者
2. 本学が指定する全体の評定平均値以上であること
3. 勉学に積極的に取り組み、生活態度がまじめである者
4. 本学に入学を許可された場合、確実に入学する者

### 2 指定校への通知

#### ●指定校に対する推薦依頼

本学指定の高等学校もしくは中等教育学校に対し、推薦依頼の通知を行うとともに、出願書類は本学より直接高等学校へ郵送します。したがって、個人または推薦依頼のない高等学校からの出願はできません。なお、追加申請はできません。

### 3 入学検定料

#### ● 30,000円

本学所定の振込依頼票で最寄りの銀行・信用金庫等の金融機関（ゆうちょ銀行は除く）より電信扱いで振り込んでください。

振込期間 | 2019年10月28日（月）～11月19日（火）

振込依頼票（A票）、領収書（B票）、志願票（C票）は一枚綴りになっていますので、必要事項を記入のうえ、切り離さずに入学検定料を添えて銀行等の窓口に提出してください。振込みの後、銀行等の取納印（B・C票とも）があることを確認してください。B票は領収書ですので大切に保管してください。

（注）出願開始日以降の検定料の返還要求には応じません。

### 4 出願手続

#### ● 出願期間：2019年11月5日（火）～11月20日（水）

高等学校もしくは中等教育学校において以下の書類を本学所定の出願用封筒に封入のうえ、一括して書留で郵送してください。締切日の17:00までに必着です（消印有効ではありません）。窓口受付は行いません。本学において出願書類を確認・受付のうえ、受験票を受験者に郵送します。試験2日前になんでも受験票が届かない場合は、本学までお問い合わせください。

入学試験志願票（C票） 受験票（D票）	本学所定の用紙を使用し、記入上の注意・記入例に従って作成してください。
調査書	文部科学省が定めた様式により出身学校長が作成し、厳封したもの。 (2019年9月1日以降交付されたもの)
推薦書	本学所定の用紙を使用し、出身学校長が作成してください。

（注）いったん受理した出願書類の返還要求には応じません。

### 5 試験日・試験科目

#### ● 2019年11月30日（土）

時間	試験科目
9:30～11:00(90分)	小論文（2題）
11:20～11:40(20分)	志望調査書記入※
12:40～ 順次	面接

※小論文に引き続き、面接試験の一環として志望調査書を記入してもらいます。

## 6 試験会場

福岡女学院看護大学（〒811-3113 福岡県古賀市千鳥1丁目1番7号）

## 7 受験上の注意

1. 受験者は試験開始30分前までに各試験室に入室してください。試験開始30分前から試験に関する注意事項の説明があります。入室時に電子機器類の電源を切ってください。なお、受験票を必ず持参し、試験場建物入口で係員に提示してください。
  2. 受験票は、受験中、机上の受験番号札の側に置いてください。また、休憩時間に試験室外に出るときは、必ず携帯してください。
  3. 他の受験者の迷惑となる行為は行わないでください。注意等の指示に従わない場合は退室させることがあります。
  4. 受験票を忘れた人は、試験場建物入口の係員に申し出てください。
  5. 試験時間中に机の上に置けるものは、受験票のほかに黒鉛筆（HB以上の濃さのもの、和歌や格言等が印刷されているものは不可）・プラスチック製の消しゴム・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチャンタイマー・大型のものは不可）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、目薬です。ただし、シャープペンシル（黒い芯に限る）は、メモや計算に使用する場合に限り机の上に置いてもかまいません。これ以外の所持品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。その場合の試験時間の延長はありません。また、忘れ物の貸し出しができません。なお、座布団（無地のもの）・ひざ掛け（無地のもの）は使用できますが、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
  6. 「定規（定規の機能を備えた鉛筆等をふくむ）」「コンパス」「電卓」「そろばん」「グラフ用紙」等の補助具や、「電子辞書」「携帯電話」「スマートフォン」「腕時計型端末」「ICレコーダー」等の電子機器類は使用できません。試験時間中に、これらを使用すると不正行為となります。また、試験時間中に使用すると不正行為となる電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていると不正行為となることがあります。
  7. 試験室や廊下の時計は必ずしも正確ではない場合があることに留意してください。
  8. 試験開始から20分以内の遅刻については受験を認めますが、そのための時間延長はしません。交通事情、天候等を十分考慮のうえ、余裕を持って来場してください。遅刻者は、必ず試験場建物入口の係員に申し出て、その指示を受けてください。なお、20分を超えた遅刻については欠席とみなし、受験を認めません。
  9. 試験時間内の退室は認めません。試験終了後は、監督者が指示するまで各自の席で待機してください。
  10. 試験問題用紙および解答用紙等の持ち帰りはできません。
  11. 携帯品は各自で保管し、試験時間中は監督者の指示した場所に置いてください。
  12. 試験場の下見は、前日（土曜・日曜・祝日は除く）13：00から17：00の間、試験場建物入口までとします。
  13. 道路上などで、合格電報や電子メール等の勧誘を行う業者がいても、本学とは何の関係もありませんので注意してください。
  14. 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
  15. インフルエンザ等の感染症にかかり治癒していない者は、他の受験者や監督者等に感染する恐れがあるため受験はできません。
- ※面接は順次行いますので、受験者によって待ち時間があります。  
昼食は各自で適宜とってください。食堂を利用できますが（食堂は営業していません）、座席に限りがあるため混雑が予想されることをあらかじめ承知してください。

### その他の注意事項

- a. 試験時間中に監督者が受験者の本人確認を行います。「マスク」や「帽子」を着用している場合、本人確認のため、一時的に外すよう監督者が指示することがあります。
- b. 試験時間中に日常的な生活騒音等（◇監督者の巡視による足音・監督業務上必要な打ち合わせなど◇航空機・自動車・風雨・空調の音など◇周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をする音など◇周囲の建物のチャイム音など◇携帯電話や時計等の短時間の鳴動、照明の点滅など）が発生した場合でも救済措置は行いません。
- c. 試験時間中は、ほかの受験者に迷惑となる行為を行わないでください。苦情の申し出があった場合、退室させることができます。退室させた場合、試験時間の延長は認めません。

## 不正行為について

① 次のことをすると不正行為となります。指示等に従わざ不正行為と認定された場合、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。

- ア. 志願票、受験票、解答用紙に故意に虚偽の記入（解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど）をすること。
- イ. カンニング（カンニングペーパー、参考書、ほかの受験者の答案等を見ること、ほかの人から答えを教わることなど）をすること。
- ウ. ほかの受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
- エ. 試験時間中に問題用紙や解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- オ. 解答開始の合図や指示の前に、問題用紙を開いたり解答を始めること。
- カ. 試験時間中に携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- キ. 試験時間中に、定規、コンパス、電卓等の補助具を使用すること。
- ク. 解答終了の合図や指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていましたり、解答を続けること。

② 前記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わざ、不正行為と認定された場合の取扱いは、前記①と同様です。

- ア. 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書等をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ. 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ. 試験に関することについて、自身やほかの受験者を利用するような虚偽の申し出をすること。
- エ. 試験場においてほかの受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ. 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- カ. その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

## 8 合格発表

### ● 2019年12月6日(金)

受験者及び出身学校長に合否に関する通知書類を郵送します。また、学内に掲示をします（10：00～17：00）。電話による選考結果の問い合わせは、一切受け付けません。合格者には入学までの間に課題が与えられます。

※本学のホームページ上でも合格者の受験番号を掲載します（10:00～17:00）。これは受験者の便宜を考慮した補助的な方法です。正式な合格発表は、本学から郵送する正式な合否に関する通知書類によります。また、ホームページへの掲載にあたっては誤りの無いよう細心の注意を払っておりますが、閲覧環境等の条件により、正しく表示されないことがあります。このページを理由にした、入学手続に関わる要求には一切応じられません。入試結果については、必ず本学から郵送する正式な合否に関する通知書類で確認してください。

## 9 入学手続

一次手続（入学金納入および誓約書〈合格通知書類に同封〉の提出）と二次手続（入学金を除いた入学時納入金の納入）をもって入学手続完了とします。

（注）いかなる理由があっても、手続締切日までに手続をしない場合は、入学資格を取り消します。

手続締切日	納入金額
2020年1月7日（火）〈一次手続〉	300,000円
2020年2月27日（木）〈二次手続〉	757,500円

いったん納入した入学金は、事情のいかんにかかわらず返還しません。

入学式当日、特別の理由なく欠席した場合は、入学を辞退したものとみなします。